

お知らせ

問=問い合わせ、申=申し込み

北区役所

紫野東御所田町33-1
☎432-1181(代表)、Fax 432-0388
閉庁日 土・日・祝日、年末年始

ご来庁の際は、環境にやさしい公共交通機関
をご利用ください。



相談(無料)

①弁護士による法律相談

日時 毎週水曜日 午後1時15分～3時45分
※正午から整理券(先着15人)を北区役所3階区民ふれあい相談コーナーで配付します。(受付:午後3時25分まで)
問 地域力推進室広聴担当 ☎432-1208

②行政相談員による行政相談

日時 7月21日(木) 午後1時30分～3時
8月18日(木) 午後1時30分～3時
問 地域力推進室広聴担当 ☎432-1208

③行政書士会による相談

日時 7月28日(木) 午後2時～4時
問 京都府行政書士会第4支部事務局 ☎762-0505

※①～③の場所はいずれも区役所2階または3階会議室

④精神科医によるこころの健康相談

日時 第1～4木曜日 午後1時30分～3時
場所 北保健センター2階相談室(予約不要)
問 健康づくり推進課 ☎432-1454

保健

■献血は最も身近なボランティア活動です。

月日	時間	会場
8/18(木)	午前9時30分～正午	北保健センター

問 健康づくり推進課管理担当 ☎432-1423

■胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診

月日	時間	会場
7/27(水)	午後2時～3時30分	大宮小学校
8/5(金)		衣笠小学校

問 健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎432-1438

福祉

■国民健康保険からのお知らせ

新しい高齢受給者証をお送りします。

市国保に加入している70～74歳の方(昭和16年8月2日～昭和21年7月1日生まれ)がお持ちの高齢受給者証は、7月31日までが有効期限です。新しい高齢受給者証を郵送などにより7月中にお届けします。

新しい高齢受給者証がお手元に届きましたら、記載内容に誤りなどがなくお確かめになった上で、8月1日からお使いください。また、古い高齢受給者証は、8月1日以降は使用できません。保険年金課へお返しいただくか、細かくきざんで処分してください。

高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

医療費等の負担割合が3割の高齢受給者証をお持ちの方で、世帯の平成27年中の収入が次の条件1または条件2のいずれかに当ては

まる場合は、申請により負担割合(※)が1割または2割となります。申請が認定された場合、申請した月の翌月から適用されます。
※昭和19年4月1日以前生まれの方は1割
昭和19年4月2日以降生まれの方は2割
【条件1】70～74歳の国保加入者が1人(本人のみ)の場合は383万円未満(70～74歳の国保加入者が2人以上の場合は収入の合計額が520万円未満)
【条件2】70～74歳の国保加入者と、国保から後期高齢者医療制度に移った方の収入の合計が520万円未満

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■国民年金からのお知らせ

障害基礎年金の所得状況届などは7月末までにご提出ください。

国民年金の障害基礎年金(年金証書の年金コードが「2650」または「6350」の場合)を受給されている方は、日本年金機構から送られてくる『所得状況届』などを7月末日までに保険年金課へ提出してください(本年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要です)。

所得状況届などの提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合がありますのでご注意ください。

問 保険年金課保険給付・年金担当 ☎432-1273

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

7月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします。

ア 4月から特別徴収(年金からの引落とし)されている方

平成28年度の正式な保険料額と、平成28年10月、12月および平成29年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。

イ ア以外の方(7月以降に保険料を納付いただく方)

平成28年度の保険料額と、7月以降の保険料の納付方法についてお知らせします。支払方法は、次の①～③のいずれかとなります。

①普通徴収(納付書による金融機関での納付または口座振替)のみ(7月～平成29年3月の9回)

②7月～9月は普通徴収、10月以降特別徴収

③4月、6月、8月は特別徴収、10月以降普通徴収

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

新しい後期高齢者医療限度適用・標準負担額減額認定証をお送りします。

平成28年7月31日が有効期限の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は、8月以降使用できなくなります。

今年度からは、既に減額認定証が交付されており、次の要件に該当される方には、新しい減額認定証を郵送でお送りします。

・上記の減額認定証の交付を受けている方
・平成28年度も引き続き住民税非課税世帯となる方

ただし、世帯に所得不明者がいる場合等は従来通り交付申請を行う必要があります。

7月中に新しい減額認定証が届かない場合には、各区・支所保険年金課にご相談ください。

問 保険年金課保険給付・年金担当 ☎432-1273

■平成28年度介護保険料通知書の送付

平成28年度の介護保険料確定額の通知書

を、7月中に第1号被保険者(65歳以上)の方にお送りします。

①市内在住で、年額18万円以上の老齢、退職、障害、遺族年金を受給しておられる方は原則、年金からの引き落としです。

②①以外の方は、通知書につづられた納付書や口座振替によりお納めください。

現在納付書で納めている方は、便利な口座振替による納付もできます。ご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関店舗またはゆうちょ銀行(郵便局)にお申し込みください。

問 福祉介護課介護保険担当 ☎432-1364

北青少年活動センター

紫野西御所田町56 北区総合庁舎西庁舎3階
☎451-6700、Fax 451-6702
開館 平日・土:午前10時～午後9時
日・祝:午前10時～午後6時
休館日 毎週水曜日

■涼しいところでお勉強♪自習室あります!

グループ活動室などを自習室として開放しています。

日時 月～土曜日 午前10時～午後9時
日曜日・祝日 午前10時～午後6時
(水曜日休館)

※日によって部屋が変わることがあります。
費用 無料 申 不要

対象 市内在住・通勤・通学の中学生～30歳までの方
詳しくはホームページをご覧ください。

北青少年活動センター

検索

北図書館

紫野雲林院町44-1 市バス「大徳寺前」
☎492-8810、Fax 491-5033
開館 平日:午前9時30分～午後7時30分
土・日・祝:午前9時30分～午後5時
休館日 毎週火曜日

サマーイベント

①消防お楽しみ会 7月16日(土)

②赤ちゃん絵本読み聞かせ会 8月1日(月)
※①、②ともに午前11時～

■テーマ図書

ミニ展示1 「ペットのいる暮らし」、「平和」
ミニ展示2 「なつまつり」、「エッセイをどうぞ」

児童向けミニ展示
「宿題おたすけします」、「こわーいはなし」

絵本ミニ展示
「松谷みよ子・石井桃子」、「むかしばなし」

移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

月日	時間	場所
8/4(木)	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
8/18(木)	午前10時～10時40分	雲ヶ畑小・中学校
	午前11時20分～11時50分	大宮小学校
	午後1時～1時30分	原谷苑東門前



市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

午前8時～午後9時(年中無休)
みなここ ごようはここ

☎661-3755 FAX 661-5855

※番号のお間違いがないようご注意ください

Eメール(ホームページから)

京都いつでもコール

検索